

令和4年度空き家実態調査の結果について

< 1. 概要 >

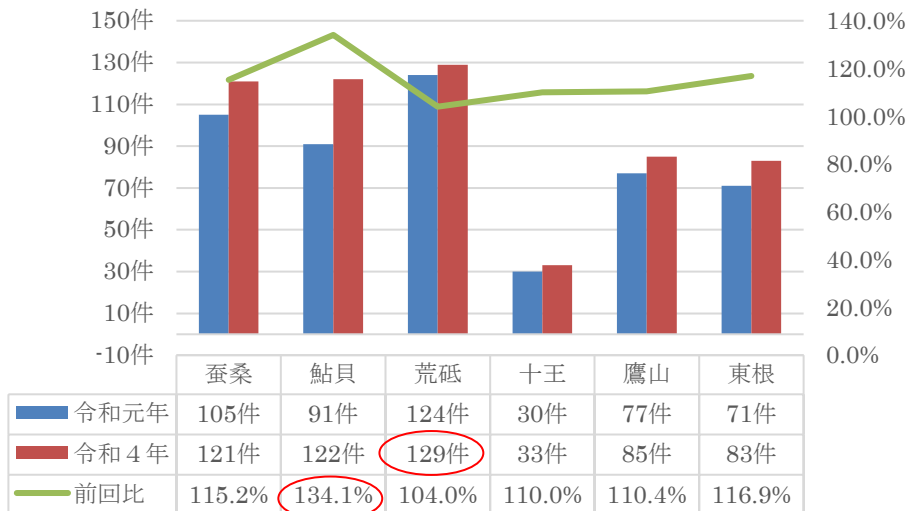
各地区の自主防災組織に協力いただき、令和4年4月26日～6月30日の期間で空き家実態調査を実施した。結果として空き家件数は573件、空き家棟数は910棟となり、令和元年度調査と比べ75件、129棟の増となった。

	令和元年		令和4年	
	件数	棟数	件数	棟数
蚕桑	105件	173棟	121件	200棟
鮎貝	91件	141棟	122件	188棟
荒砥	124件	181棟	129件	192棟
十王	30件	45棟	33件	49棟
鷹山	77件	124棟	85件	137棟
東根	71件	117棟	83件	144棟
計	498件	781棟	573件	910棟

前回比

115.1% 116.5%

< 2. 地区別空き家件数 >



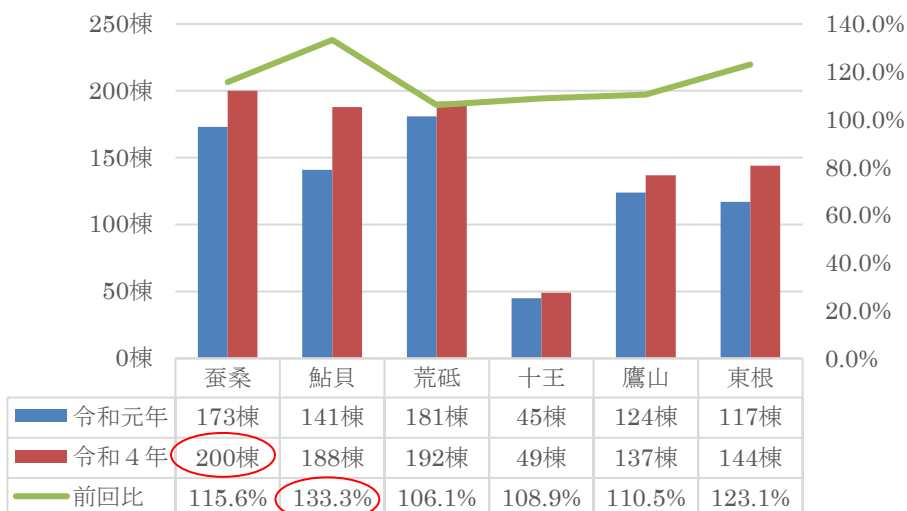
●空き家件数は荒砥地区が最も多く、棟数は蚕桑地区が最も多い。

→都市部の空洞化のみならず町郊外の過疎化も急速に進行

●前回比を見ると、全地区増加しているが、特に鮎貝地区の増加が顕著。

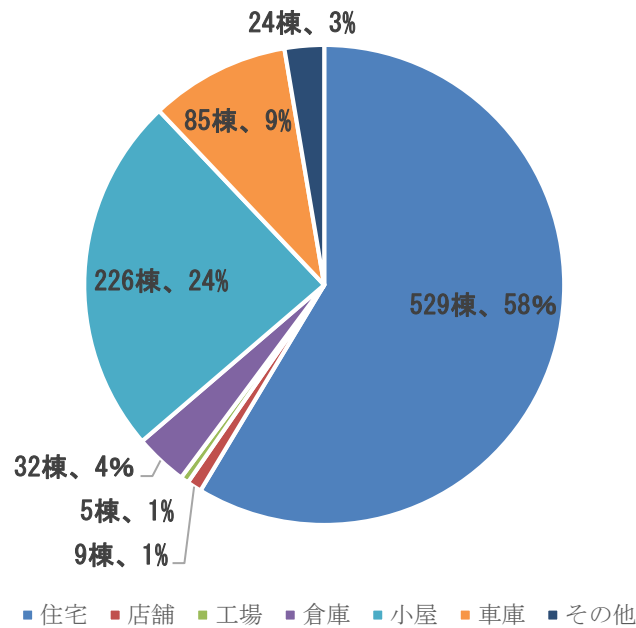
→空き家問題が全地区共通の課題

< 3. 地区別空き家棟数 >



< 4. 空き家用途別状況 >

空き家 910 棟を用途別に集計すると、住宅が最も多くの割合を占め 58%、次いで小屋 24%、車庫 9% となっており、令和元年度調査割合とさほど変わらない。

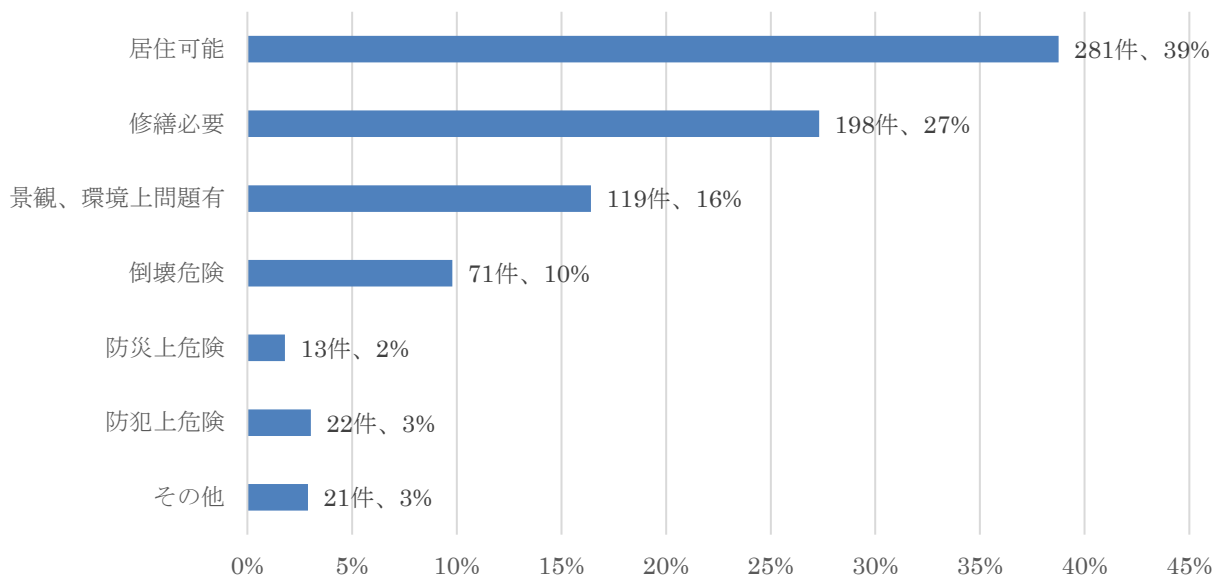


< 5. 空き家状態別状況 >

空き家 573 件についてそれぞれの建物の状況を集計した結果、「居住可能」な空き家が 281 件、全体の 39% であった。

一方、「倒壊の危険性がある」と報告のあった空き家は 71 件、割合では 10% となった。

※「修繕が必要であり、景観、環境上問題がある」や「倒壊の危険があり、防災上、防犯上危険」などの場合、複数回答も可能としている。



< 6. 本業務の調査結果の活用について >

I 本業務の活用

空き家の件数、分布及び状態等、本業務における調査結果については、白鷹町空家等対策計画見直しの際の基礎資料として活用する。

II 所有者への意向調査（アンケート）

空き家573件については、所有者等への意向調査（アンケート）を実施し、「空き家として認識しているか」及び「売却等の活用に前向きであるか」等の所有者意向を調査する。

III 危険空き家に対して

「倒壊の危険性がある」71件については、空家法に基づく措置を行うため、優先的に所有者、相続人の特定調査を行い、特定空家等認定のための現地調査を実施する。すでに特定空家等となっている建物については空家法に基づき必要な措置を講じる。

IV 「居住できる状態」にある空き家について

「居住できる状態」にある281件の空き家については、所有者への意向調査（アンケート）の結果により、活用に前向きな所有者の意向が確認できた場合に「有効活用可能な空き家」として定義し、空き家バンクへの登録を促す等、積極的に有効活用方向へ誘導する。

V データベースの整備

本調査によって得た情報については、空家法第11条に基づくデータベースの構築に活用するほか、位置情報とあわせて管理する等関係部署間で情報共有可能な環境の整備を検討する。

VI 住民周知

空き家の件数等、本業務における調査結果については、協力団体へ報告するとともに、町報やHP等に掲載し住民に広く周知する。また、防犯防災の観点から、可能な範囲で警察や学校等に情報提供する。